

## 株式の分割に関する基準日設定公告

平成 26 年 3 月 13 日

株主各位

東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号  
虎ノ門タワーズオフィス  
フィンテックグローバル株式会社  
代表取締役社長 玉井 信光

当社は、平成 25 年 11 月 22 日開催の取締役会において、平成 26 年 4 月 1 日（火曜日）をもって当社普通株式 1 株を 100 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 26 年 3 月 31 日（月曜日）と定めましたので公告いたします。

以上

---

### お知らせおよびご注意

1. 上記の株式の分割に伴い、平成 26 年 4 月 1 日（火曜日）をもって、100 株を 1 単位とする単元株制度を採用いたします。これにより、平成 26 年 3 月 27 日（木曜日）をもって、東京証券取引所における売買単位は 1 株から 100 株に変更となります。
2. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 26 年 5 月中旬にお届出のご住所にお送りする予定です。
3. 平成 26 年 4 月 1 日（火曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
4. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。  
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関      みずほ信託銀行株式会社  
連絡先              〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号  
                         みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
                         TEL 0120-288-324（フリーダイヤル）